

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和7年11月27日

埼玉県知事 大野 元裕 殿

住 所 埼玉県久喜市久喜中央4-7-20
名称及び代表者の氏名 久喜市商工会 会長 小林 英一

住 所 埼玉県久喜市下早見85-3
名称及び代表者の氏名 久喜市長 梅田 修一

令和7年1月16日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

- (別表2) 事業継続力強化支援事業の実施体制
(2) ①法定経営指導員の氏名
(3) 商工会、関係市町村連絡先 久喜市商工会 栗橋支所の削除

2 変更事項の内容

- 【変更前】(2) ①当該経営指導員の氏名 経営指導員 茶花 聰一
(3) 商工会、関係市町村連絡先
①商工会 久喜市商工会 栗橋支所
〒349-1123 埼玉県久喜市間鎌256-1
TEL:0480-52-1559 /FAX:0480-52-1567
E-mail kurihasi@af.wakwak.com

- 【変更後】(2) ①当該経営指導員の氏名 経営指導員 山岸 亮太
(3) 商工会、関係市町村連絡先
①商工会 久喜市商工会 栗橋支所を削除

【変更理由】 法定経営指導員である久喜市商工会所属の茶花 聰一が、幸手市商工会へ人事異動となつたため、後任の法定経営指導員である山岸亮太へ変更するもの。また、久喜市商工会栗橋支所と鷺宮支所が統合し、鷺宮支所のみとなつことによる変更。

(備考)

- 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：利根川 淳、
榎本 千恵、山岸 亮太